



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2015年6月号（525号）》

目 次

報 告	
・ 常任司教委員会	1
・ エキュメニズム部門	3
・ 難民移住移動者委員会	5
・ カリタスジャパン	5
・ 中央協議会事務局（総務）	6
公文書	6

常任司教委員会

■4月定例常任司教委員会

日 時 2015年4月9日（木）10：00－14：30

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 7人

事務局 6人

報 告

1. カトリック学校連合会の一般財団法人移行にあたっての経緯について
2015年4月に一般財団法人に移行したカトリック学校連合会から、これまでの学校連合会の歩みと日本カトリック司教協議会とのかかわり、および移行にあたっての詳細について報告が行われた。
2. 2015年度カトリック中央協議会新規採用者ならびに人事異動について

カトリック中央協議会事務局の2014年度退職者および2015年4月1日付の新規採用者、異動者が報告された。

3. 東日本大震災に関するカリタスジャパンの対応について
東日本大震災にあたっての、現在までの募金状況と活動状況がカリタスジャパン・菊地 功司教から報告された。3月31日現在のカリタスジャパンへの募金は、873百万円、国際カリタスからの募金が1123百万円で計1996百万円、援助金支出は、1,536,217,717円となった。
4. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について
3月31日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は73,541,648円、支出合計は、54,000,985円、残高は19,540,663円となった。

審 議

1. 2015年日本司教団アド・リミナの評価について
3月末のアド・リミナの評価については、全司教に問い合わせ、書面にて提出を願う。また、提出された資料に基づき、2015年度定例司教総会中に時間を設けて意見交換を行う。
2. 野村純一司教の引退にともなう、委員長・責任司教後任について
野村純一司教の引退にともない、6月定例司教総会で新委員長・責任司教が確定するまで、財務委員会委員長代行を梅村昌弘司教に、エキュメニズム部門責任司教代行を岡田武夫大司教に依頼した。
3. 2015年「司教の集い」の内容について
2015年「司教の集い」の内容として、「新しい『ローマ・ミサ典礼書の総則』」に基づく変更を本年11月29日から実施するにあたり、「学んでおくべきこと」を取り上げ、2015年度定例司教総会期間中の一日を「司教の集い」の日程に充てる。
4. 「新しい『ローマ・ミサ典礼書の総則』」に基づく変更箇所」の修正について
本常任司教委員会の諸意見を加味して修正を加えた「新しい『ローマ・ミサ典礼書の総則』」に基づく変更箇所」を承認した。
5. バリウムを授与する典礼について
フランシスコ教皇の意向により、これまで教皇庁で行われていた首都大司教のバリウム授与が各国で行われることになったことを受け、大阪大司教区の前田万葉管区大司教のバリウムの授与は、教皇代理として駐日教皇大使が挙行することとなった。バリウム授与式が日本で行われるにあたり、授与の言葉の日本語訳が必要となったため検討を行い、『司教儀典書』から邦訳した該当部分を承認した。
6. 「脱原発文書」について
社会司教委員会の小グループで作業を進めている脱原発文書の発行については、小グループで作成した文書の説明を2015年度定例司教総会中に受けた後、発行主体やメッセージの作成について検討を行う。
7. FABC年会費について
FABC加盟国の各教区の年会費を100USドルから200USドルへ値上げする打診に関するFABC中央委員会からの要請について検討を行った結果、日本ではもうすでに200USドル×16教区分（総額3,200USドル）を司教団関連費から支払っているため、現行どおり納入する。
8. 中央協議会発行出版物の企画承認について
 - ①出版審議会から提出された中央協議会発行書籍について、以下のとおり承認した。
 - 1) 『戦後70年司教団メッセージ』（小冊子）
戦後70年司教団メッセージに、戦後50年、戦後60年メッセージも加え、小冊子とする。また、同冊子に英語版のH.P.掲載情報も加える。なお、本常任司教委員会に提出された出版企画書の変更箇所は、5月常任司教委員で報告する。
 - 2) 『核技術と教会の教えー核発電についての韓国カトリック教会の省察』
監訳を「日本カトリック司教協議会 常任司教委員会」と修正し、出版企画書を承認する。

- ②『いのちへのまなざし』の在庫僅少にともなう対応については、重版は行わず、改訂委員会を立ち上げて改訂版を作成することを2015年度定例司教総会に諮る。

エキュメニズム部門

■第91回聖公会／ローマ・カトリック合同委員会

日 時 2014年9月17日(水) 14:00-16:00 (15:00 聖公会・ルーテル・カトリック合同会議)
場 所 カトリック麹町教会 アルペホール(東京・千代田区)
出席者 カトリック 5人
 聖公会 8人
欠席者 カトリック 5人
 聖公会 1人

報 告

最近の聖公会、カトリック教会の動向についての情報交換

審 議

聖公会－ローマ・カトリック教会国際委員会(ARCIC)合意声明『キリストのうちにあるいのち』(Life in Christ: Morals, Communion and the Church, 1994)の翻訳を、両教会の担当司教の序文を付して、両教会のウェブサイトに掲載する。

次回開催予定 2015年3月3日(火) 14:00-16:00 日本聖公会管区事務所

■第70回ルーテル／ローマ・カトリック共同委員会

日 時 2014年9月17日(水) 15:00-17:30 (15:00 聖公会・ルーテル・カトリック合同会議)
場 所 カトリック麹町教会 アルペホール(東京・千代田区)
出席者 カトリック 6人
 ルーテル 6人
欠席者 カトリック 4人

報 告

最近のルーテル教会、カトリック教会の動向についての情報交換

審 議

- 『争いから交わりへー2017年に宗教改革を共同で記念するルーテル教会とカトリック教会』(From Conflict to Communion: Lutheran-Catholic Commemoration of the Reformation in 2017)の翻訳の刊行を2015年2月頃に予定している。契約詳細について説明、確認した。
- 2017年の宗教改革500周年に向けて、共同でできることについての協議を行い、次回以降の検討事項とした。

次回開催予定 2015年3月5日(木) 14:00-16:00 ルーテル市ヶ谷センター(東京・新宿区)

■第92回聖公会／ローマ・カトリック合同委員会

日 時 2015年3月3日(火) 14:00-16:00
場 所 日本聖公会管区事務所(東京・新宿区)
出席者 カトリック 7人
 聖公会 7人
欠席者 カトリック 3人
 聖公会 1人

報 告

1. 最近の聖公会、カトリック教会の動向についての情報交換
2. 「3教会合同礼拝」(2014年11月30日、カトリック関口教会聖マリア大聖堂)について
約630人の参列者があった。

審 議

聖公会－ローマ・カトリック教会国際委員会(ARCIC)合意声明『キリストのうちにあるいのち』(Life in Christ: Morals, Communion and the Church, 1994)の翻訳を、両教会の担当司教の序文を付して、両教会のウェブサイト他にARCIC文書邦訳とともに掲載するという以前からの企画を遂行する。

次回開催予定 2015年9月16日(水) 14:00-16:00 日本聖公会管区事務所

■第71回ルーテル／ローマ・カトリック共同委員会

日 時 2015年3月5日(木) 14:00-16:00
場 所 ルーテル市ヶ谷センター(東京・新宿区)
出席者 カトリック 8人
 ルーテル 5人
欠席者 カトリック 2人

報 告

1. 最近のルーテル教会、カトリック教会の動向についての情報交換
2. 「3教会合同礼拝」(2014年11月30日、カトリック関口教会聖マリア大聖堂)について
3. 『争いから交わりへー2017年に宗教改革を共同で記念するルーテル教会とカトリック教会』(From Conflict to Communion: Lutheran-Catholic Commemoration of the Reformation in 2017)の翻訳が教文館から2015年2月15日に刊行された。

審 議

2017年の宗教改革500周年に向けて、共同でできることについての具体案を次回の会議で協議する。

次回開催予定 2015年9月2日(水) 14:00-16:00 カトリック麹町教会(東京・千代田区)

難民移住移動者委員会

■2015年度第1回事務局会議

日 時 2015年4月13日(月) 13:30-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室3

出席者 7人

報 告

1. 改定入管法サバイバル・リーフレットの発送

日本語版は3月末に各小教区、修道会、教区、関連団体に発送した。外国語版については4月中に納品予定。外国語ミサを行っている小教区を中心に修道会、宣教会、関連団体に発送予定。また、中央協ウエブサイトにも掲載する。

2. 東京管区セミナーについて

5月10日(日)13時から秋田教会(新潟教区)で開催。内容は、改定入管法についてのアンケート報告、リーフレットおよびJFCE(Japanese-Filipino Children Empowerment)についての解説、体験談と分ち合い。

審 議

1. 難民移住移動者委員会ネットワーク会議開催要項の検討

目的は難民移住移動者の人権問題にかかわるカトリック教会のセンター、団体、個人として活動する人々のネットワーク作り。各地の現状や問題・課題を共有し、今後の取り組みについて意見交換を行う。第1回の今回はカトリック団体で現場に直接かかわっている担当者を対象とする。

2. 事務局新体制について担当の変更、確認を行った。

3. 第39回正義と平和全国集会東京大会の分科会について

分科会の協力団体のオープンハウス(さいたま教区)、カトリック東京国際センターCTIC(東京教区)、ENCOM YOKOHAMA(横浜教区)から意見を出してもらい、分科会内容の検討を行った。

カリタスジャパン

■第1回事務局会議

日 時 2015年4月9日(木) 15:00-17:00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 8人

審 議

2015年度年間活動計画について確認、意見交換を行った。

- ・年次報告書の援助先の報告は、どのような支援をしているのかが分かるような内容にする。
- ・次年の四旬節キャンペーン小冊子は基本的に今年と同様の編集方向で、内容をより工夫する。
- ・定額募金(サポーター制度)について検討、実施していく。
- ・キャンペーングッズとしてのロールシートボールペンの新デザインを検討する。
- ・反貧困キャンペーン報告書を作成する。

次回日程 6月5日(金) 14:00-16:00 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

6月会議予定

3日(水)	財務委員会	日本カトリック会館
4日(木)	常任司教委員会	〃
4日(木)	日本カトリック神学院常任司教委員会	〃
5日(金)	カリタスジャパン委員会	〃
5日(金)	カリタスジャパン事務局会議	〃
14日(日)	社会司教委員会シンポジウム	ザビエル教会(鹿児島市)
15日(月)	2015年度定例司教総会	日本カトリック会館
18日(木)	学校教育委員会	幼きイエス会ニコラ・バレ修道院(東京・千代田区)

<会報 2015年6月号 公文書>

2015年世界広報の日 教皇メッセージ

第49回世界広報の日教皇メッセージ

「家庭について—愛のたまものと出会う特別な場」

家庭は、教会が深く考察すべき主題であると同時に、先日の世界代表司教会議（シノドス）臨時総会と、この10月に予定されているシノドス通常総会のテーマでもあります。したがって、今年の世界広報の日のテーマは、家庭に関するものがふさわしいと考えました。家庭はまさに、最初にコミュニケーションのしかたを学ぶところです。この点に注目することにより、わたしたちは新たな視点から家庭を見つめ、コミュニケーションをより真正で人間味あふれるものにすることができます。

わたしたちは、マリアがエリサベトを訪問したことを記した福音箇所（ルカ1・39—56）から着想を得ることができます。「マリアのあいさつをエリサベトが聞いたとき、その胎内の子がおどった。エリサベトは聖霊に満たされて、声高らかにいった。『あなたは女の中で祝福されたかたです。胎内のお子さまも祝福されています』」（同41—42）。

この箇所はまず、コミュニケーションがいかに身ぶりと結びついた対話であるかを表わしています。マリアのあいさつに最初にこたえたのは、エリサベトの胎内で喜び、おどった子どもです。人と出会う喜びは、他のあらゆるコミュニケーションのいわば原型であり象徴です。その喜びは生まれる前でも味わうことができます。わたしたちを育む子宮は、コミュニケーションの最初の「学びや」であり、耳を傾け、からだで触れ合う場です。わたしたちは、母親の鼓動という心地よい音が響く守られた空間の中で、外界に順応し始めます。非常に強く結ばれながらも異なる人間である母と子の出会いは、希望に満ちた出会いであり、わたしたちの最初のコミュニケーション体験です。わたしたちは皆、母親から生まれたのですから、この体験を分かち合っているのです。

この世に生まれた後も、わたしたちはある意味、家庭という「胎内」にいるといえます。家庭は、互いにかかわり合うさまざまな人々によって形作られる胎であり、「違いのある一人ひとりがともに住むことを学ぶ場です」(教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び』66)。家族はきずなで結ばれているので、性別や年齢が違って互いを受け入れ合います。こうしたかかわりの幅や年齢差が広がるほど、生活環境はより豊かになります。ことばはこのきずなに基づいており、ことばによってきずなはさらに強まります。わたしたちは、自分でことばを作り出すのではなく、ことばを受け取って使えるようになります。父祖たちのことば(二マカバイ記7・25、27参照)である「母国語」の話し方を学ぶのは、家庭の中にほかなりません。わたしたちは家庭の中で、自分より前に生きていた人々がいること、彼らのおかげで自分が存在できたこと、今度は自分がいのちを生み出し、何かよいこと、素晴らしいことをするのだということに気づくのです。受けたからこそ、与えることができます。このような好循環は、家庭内外の人々とコミュニケーションする力の中核となっています。さらに全般的にいうなら、それはあらゆるコミュニケーションの模範です。

わたしたちに「先立つ」このきずなを体験することを通して、家庭は、祈りというもっとも根本的なコミュニケーションを伝える場になります。生まれたばかりの我が子を寝かしつけるとき、親はしばしば神に自分の子をゆだね、見守ってくださるよう願います。子どもたちが少し成長すると、親は、祖父母、親戚、病気の人の、苦しんでいる人、神の助けを必要とするすべての人々に思いを寄せながら、いくつかの簡単な祈りが唱えられるよう手助けします。わたしたちのほとんどが、信仰におけるコミュニケーションを家庭の中で学びました。キリスト教におけるコミュニケーションは、神が与えてくださった愛と、自分が他の人々に差し出す愛に包まれています。

家庭の中で、わたしたちは互いを受け入れ支え合うこと、表情や沈黙の意味を読み取ることを学びます。そして、互いに選り合ったわけではなくとも、それぞれにとって欠かせない人である家族とともに笑い、泣くことを学びます。こうして、わたしたちは、コミュニケーションとは親しさを認めて深めることであると理解するようになるのです。相手とより親しくなり、受け入れ合うことによって、互いの距離が縮まるとき、わたしたちは感謝と喜びを感じます。マリアのあいさつを受けて胎内の子がおどったことは、エリサベトが受けた恵みです。そして、あの素晴らしい「マリアの賛歌」へと続きます。この賛歌の中でマリアは、自分と神の民のための神のいつくしみ深い計画をたたえます。信仰のうちに答える「はい」は、わたしたちだけでなく、世界中に影響を与えます。「訪れる」ことは扉を開くことであり、自分の小さな世界に閉じこもることではありません。それは、出向くこと、他の人々のもとへ行くことです。同様に、家庭も外の世界に開かれたときに生き生きと息づきます。そのような家庭は、いのちと交わりのメッセージを伝え、より深く傷ついた家庭にいやしと希望を与え、教会そのもの、すなわちさまざまな家庭から成る一つの家庭を成長させるのです。

家庭とは、自分の限界、他者の限界、さらには他者と平穏に暮らす際に生じる大小さまざまな課題を日々身をもって感じる場にほかなりません。完璧な家庭などありません。わたしたちは、不完全さ、弱さ、さらには争いも恐れることなく、むしろそれらに前向きに対処するすべを学ぶべきです。そうすれば、限界や罪を抱えながらも愛し合う場である家庭は、ゆるしの学びやとなります。ゆるしは、コミュニケーションの原動力です。悔い改めていることが示され、それが受け入れられるとき、途絶えていたコミュニケーションを再開し、再び発展させることが可能になります。家庭の中で、他者に耳を傾けること、敬意をもって話すこと、人の意見を否定せずに自分の意見を主張することを学んだ子どもは、社会の中で対話と和解を推進する力となるでしょう。

コミュニケーションとさまざまな制約に関しては、障害のある子どもを抱えた家庭から多くを学ぶことができます。身体的、感覚的、知能的な制約があると、人は自分の中に閉じこもりがちです。しかし、こうした制約も、親兄弟や友人の愛があれば、心を開き、すべての人と分かち合い、コミュニケーションするきっかけになります。それはまた、学校や小教区、諸団体を、すべての人を温かく迎える場とするための助けに

もなりえるのです。

ののしったり、悪口をいったり、中傷したり、不和の種をまいたり、陰口によって対人関係を損ねたりすることが珍しくない世界において、家庭はコミュニケーションを祝福として理解することを教えてくれます。石の壁や、偏見や怒りといった克服しがたい壁によって家庭が分裂し、憎しみや暴力にとらわれた状況、「もうたくさんだ」というのが妥当であると思われる状況において、その悪循環を断ち切り、どんなときも幸せになれることを示し、子どもたちに兄弟愛を教えることができるのは、ののしりではなく祝福、拒絶ではなく訪問、争いではなく受け入れることにほかなりません。

今日、特に若者にとって生活の欠かせない一部となっている現代のメディアは、家庭内、家庭間のコミュニケーションの妨げにも助けにもなりえます。メディアが妨げとなるのは、それが他者に耳を傾けることから逃げたり、直接的なかわりを避けたり、あらゆる沈黙と休息の時間を埋める手段となるからです。「沈黙はコミュニケーションに欠かせない要素です。沈黙がなければ、豊かで内容を伴うことばは存在しえません」（教皇ベネディクト十六世、2012年世界広報の日メッセージ）ということがないがしろにされてしまうのです。メディアがコミュニケーションに役立つのは、それによって、人々が話を共有したり、遠くにいる人と連絡を保ったり、感謝や謝罪の意を表わしたり、新たに人と出会う扉を開いたりするときです。この出会いの重要性とその「新たな可能性」に対する認識を日々、高めることにより、わたしたちはテクノロジーに支配されるのではなく、それを賢く利用することができるでしょう。この点においても、親は第一の教育者です。しかし親だけに任せるわけにはいきません。キリスト教共同体は、メディアが発展した環境において人間の尊厳を尊重し、共通善のために尽くす生き方を子どもたちに教え、親たちを助けなければなりません。

わたしたちが今日、直面している大きな課題は、単に、情報をどのように生み出して消費するかということではなく、互いに話し合う方法を学び直すことです。このことにおいて、現代の重要かつ高性能なコミュニケーション・メディアはわたしたちの助けとなります。情報は重要ですが、それだけでは十分ではありません。あまりにも多くの場合、物事が単純化され、異なる立場や見解をもった人々が対立し合い、人々が物事の全体をとらえるのではなく、どちらか一方の味方をするよう迫られているからです。

結論として、家庭は論議の対象でも、主義主張をやり合う場でもありません。それはむしろ、寄り添いながら伝え合うことを学ぶ場、コミュニケーションが行われる場、すなわち「伝え合う共同体」です。家庭は、助けを差し伸べ、いのちを賛美し、豊かな実りをもたらす共同体です。このことを理解すれば、家庭は問題点でも、危機に瀕したものでもなく、豊かな源であり続けることをあらためて認識することができるでしょう。メディアには、家庭を生き生きとした実体としてとらえるのではなく、受け入れるか拒否するか、守るか攻撃するか選択しなければならない一種の抽象的なひな型のように取り上げる傾向があります。また、受けて与える愛を伝え合うことの意味を学ぶ場としてではなく、イデオロギーが対立する場として家庭を報じる傾向もあります。伝えることは、わたしたちの人生が一つの実体として結ばれていること、多くの声が存在すること、それぞれの声が独自のものであることの表れなのです。

家庭は社会の問題点としてではなく、その源としてとらえられるべきです。良好な家庭は、男女や親子の結びつきの美しさと豊かさをあかししながら、コミュニケーションを活発に行います。わたしたちは過去を守るために戦っているわけではありません。未来を築くために、自分が日々、生活している世界で、忍耐と信頼をもって働いているのです。

バチカンにて
2015年1月23日
聖フランシスコ・サレジオの記念日の前晩
フランシスコ

2015年世界召命祈願の日 教皇メッセージ

第52回世界召命祈願の日教皇メッセージ
(復活節第4主日 2015年4月26日)
「脱出すること。それは召命の根本的な体験」

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

復活節第4主日には、ご自分の羊たちのことを知っておられ、羊たちに呼びかけ、彼らを養い導いてくださる、よい羊飼いの姿がわたしたちに示されます。50年以上にわたり、教会は今日この主日に、世界召命祈願の日を記念してきました。教会はまた、イエスご自身が弟子たちに言われたように、「収穫のために働き手を送ってくださるように」(ルカ10・2) 祈る必要があることを、わたしたちに思い起こさせています。イエスの命令は、宣教者を派遣するという形で行われました。イエスは十二人の使徒だけでなく、その他に七十二人の弟子に呼びかけ、宣教のために二人ずつ派遣しました(ルカ10・1-6参照)。キリスト者の召命は、必然的に宣教という体験から生じます。教会は「その本性上、宣教的である」(第二バチカン公会議公文書『教会の宣教活動に関する教令』2)からです。よい羊飼いであるキリストの声に耳を傾け、その声に従うことは、キリストに引き寄せられ、導かれるがままにまかせ、自らのいのちをキリストにささげることを意味します。それは、神の国のために自分のいのちをささげたいという思いと、その喜びと勇気を自らの内に呼びましながら、聖霊によってこうした宣教活動へと導かれることを意味するのです。

わたしたちは、自分自身を捨てたときにはじめて、宣教のために自らのいのちをささげることができます。第52回世界召命祈願の日にあたり、わたしは、とりわけ「脱出(exodus)」ということばについて考えたいと思います。このことばは、召命の中心、もしくはむしろ、神から与えられる召命に対するわたしたちの応答の中心です。「脱出(exodus)」ということばを聞くと、すぐに、神と神の民の間の愛に満ちた驚くべき歴史の始まりが思い浮かびます。その歴史は、エジプトでの過酷な奴隷生活から、モーセの召し出し、解放の実現、約束の地への旅へと続きます。聖書の中の二番目の書である出エジプト記に記されているこれらの出来事は、救いの歴史全体だけでなく、キリスト者の信仰の根底にある原動力も物語っています。古いアダムの奴隷状態から、キリストにおける新しいいのちに過ぎ越すことは、信仰を通して実現するあがないのわざです(エフェソ4・22-24参照)。この過越こそが、真の「脱出」です。それは、一人ひとりのキリスト者の魂と教会全体の旅路であると同時に、わたしたちの人生を決定的に御父に向かわせる歩みでもあります。

あらゆるキリスト者の召命は、こうした基本的な動きを土台としています。それは、一つの信仰体験です。信じることは、イエス・キリストを中心とした生活を送るために、自分自身を捨て、快適さや自己への執着を放棄することを意味します。それは、アブラハムのように、新しい土地に至る道を神が示してくださると確信しつつ、故郷を出て、信頼しながら前に進むことです。この「前に進む」という行いは、自分の人生、感性、人間性を軽んじることとして、とらえられるべきではありません。キリストに従うために歩み始める人々は、神と神の国のために完全に自らをささげることにより、むしろその人生を豊かにします。「わたしの名のために、家、兄弟、姉妹、父、母、子ども、畑を捨てた者は皆、その百倍もの報いを受け、永遠のいのちを受け継ぐ」(マタイ19・29)とイエスはいっておられます。これらすべてのことは、愛に深く根ざしています。キリスト者の召命は、何よりもまず、愛の呼びかけです。愛はわたしたちを引き寄せ、自分自身から解き放ち、「自己中心的な考えから離れさせます」。「それは、自分のことだけを考える状態から脱出し、自己をささげることによって自分を解放し続けることです。こうして人は、真の意味での自己発見へと、さら

にまた、神の発見へと導かれます」(教皇ベネディクト十六世回勅『神は愛』6)。

脱出するという体験は、キリスト者の生活、とりわけ特別な形で福音に献身するよう招かれている人の生活の模範となるものです。そのためには、つねに新たに回心し、変わり続けること、たゆまず前進し続けること、さらには、すべての典礼が過越として祝っているように、死からのちへと進むことが求められます。アブラハムへの招きからモーセへの招き。荒れ野をさまようイスラエルの民の巡礼の旅から預言者による回心の呼びかけ。さらには死と復活において頂点に達するイエスの宣教の旅まで。これらすべてにおいて、召命はつねに神のわざです。神は、原初の状態を超えられるようにわたしたちを導き、あらゆる奴隷状態から解放し、わたしたちの悪習や無関心を退け、神と兄弟姉妹と交わる喜びを与えてくださいます。神の呼びかけにこたえることは、神の助けによって自分自身から脱し、うわべだけの安全に執着せず、イエス・キリストに至る道に踏み出すことを意味します。イエス・キリストは、わたしたちのいのちと幸せの源であるとともに終着点でもあるのです。

脱出のプロセスは、個人だけでなく、教会全体の福音宣教にむけた活動にもかかわります。教会は、主に忠実であるがゆえに、「出向いて行き」、教会自身のこと、その構造と成果よりもむしろ、自分が外に出て、行く先々で神の子どもたちに会い、彼らの傷と痛みに共感 (*com-passio*) できるかどうかを重要視します。神は愛の三位一体のうちにご自身を啓示し、ご自分の民の叫びに耳を傾け、彼らを解放するために介入されます(出エジプト3・7参照)。教会は、そうしたあり方や行い方に従い、福音宣教を行う教会となるべきです。そして、人々と会うために出かけて行き、解放をもたらす福音のことばを告げ知らせ、神の恵みによって人々の霊的、身体的な傷をいやし、貧しい人や苦しんでいる人を助けなければなりません。

親愛なる兄弟姉妹の皆さん、このようにキリストと兄弟姉妹に向けて解き放たれて脱出することは、人間を深く理解し、歴史における人類と社会の発展を促進するすべでもあります。主の呼びかけに耳を傾け、こたえることは、私的なことでも、一時的な感情に支配された完全に個人的なことでもありません。それはむしろ、わたしたちの存在全体にかかわる具体的かつ真正で全面的な行いであり、地上に神の国を築くためにわたしたちの存在を役立たせるものです。したがって、御父のみ心を観想することに根ざしたキリスト者の召命は、兄弟姉妹、とりわけ困窮している人々が解放されるために連帯するようわたしたちを促します。イエスの弟子は、イエスの無限の地平を受け入れる心をもっています。主と親密になることは、決して人生や世界からの逃避を意味するのではなく、「本来的に、宣教を生み出す交わりなのです」(教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び』23参照)。

このように神と人々のもとに出向くことにより、わたしたちの人生は、喜びにあふれた意味深いものになります。わたしは、若さと未来への展望にあふれ、広く寛大な心をもっている青年の皆さんにこのことをはっきりと伝えたいと思います。時には、疑念や未来への不安、日々直面する問題のために、若い情熱が失われ、夢が打ち砕かれ、もうかかわりたくないと思ったり、キリスト者の信仰における神は、自分の自由をある程度、制限するものだと考えたりすることもあるでしょう。親愛なる若者の皆さん。自分自身から脱して、旅を始めることを決して恐れなくてください。福音は、わたしたちの人生に自由をもたらします。福音は人生を変え、さらに美しいものにします。神の呼びかけに驚き、神のことばを受け入れ、神の神秘を賛美し、隣人におしみなく尽くしながらイエスの足取りをたどることは何と素晴らしいことでしょう。皆さんの生涯は、日々、より豊かに、喜びにあふれたものになるでしょう。

あらゆる召命の模範であるおとめマリアは、主の招きに対し、「おことばどおり、この身になりますように (*fiat*) 」とこたえることを恐れませんでした。マリアがわたしたちに寄り添い、導いてくださいます。マリアは、信仰から生まれた強い勇気をもって、自分自身から脱する喜び、そして自分の生涯の計画を神にゆだねる喜びを歌います。マリアに心を向けましょう。そうすれば、わたしたちも、神が各自のために計画されたことを完全に受け入れ、他者への優しい思いやりをもって出かける(ルカ1・39参照)意欲を高めること

ができるでしょう。おとめマリアがわたしたちすべてを守り、執り成してくださいように。

バチカンにて
2015年3月29日
受難の主日
フランシスコ

新刊書籍案内

※ 「教皇フランシスコ講話集2」

教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2015年6月号 (通巻525号)

発行日 2015年5月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457